# 小児科(新生児)専門医を目指すなら長崎で!!

## 専門医師確保対策資金貸与者募集《小児科(新生児)》

長崎県では、将来、新生児専門医として活躍する研修医に研修資金を貸与します。

1. 貸与対象者

将来、新生児専門医として県内の公的医療機関等の小児科に勤務しようとする初期臨床・専門研修医(県内の医療機関で研修を受ける方に限ります。)小児科専門研修時に貸与を受けていた方も続けて貸与を受けることが可能です。

※令和5年度新規募集 小児科・産科・救急科・総合診療科・脳神経外科・精神科合わせて8人程度

2. 貸与内容

- ○研修資金 月額15 万円以内
- ○貸与利率 14.5%
- ○貸与期間 最大3年間 小児科に続いて新生児、それぞれ最大3年間貸与を受けることができます。

3. 履行すべき義務

新生児専門研修修了後2年までに、下記の勤務医療機関の新生児専門医として、貸与期間の1.5倍に相当する期間勤務。離島地域の医療機関に1年以上勤務した場合は、1倍に相当する期間勤務。

※小児科専門研修時に続き、新生児専門研修時も研修資金の貸与を受けた者については、新生児専門研修の期間に県内の公的医療機関等に職員として在職した期間は、必要勤務期間には参入しない。

【新生児専門研修終了後、2年間は県内外の医療機関での勤務(研修)も可能です!!】

#### 勒務医療機関

離島:五島中央病院、上五島病院、壱岐病院、対馬病院、上対馬病院

その他:長崎県島原病院、平戸市民病院、長崎大学病院、長崎医療センター、長崎みなとメディカルセンター、佐世保市総合医療センター

### ○返還免除 研修終了後、履行すべき義務を終了した場合は、元金及び利息の返還を免除します。

・下の事例は一般的な例です。初期臨床・専門研修中であれば、どの年度からでも貸与開始は可能です。

【勤務例1】新生児専門研修資金を3年間 貸与を受けた場合で、離島の公的医療機関に3年勤務の場合(離島勤務1年以上は1倍で換算)

						←	3年	$\rightarrow$	←	3年				
年次	1 2 1 2		3	1	2	3	1	2	3	4	5			
形態	初期臨床研修		専門研修			新生児専門研修			離島の	公的医療				
	·				新生児	<b>専門研修</b>	資金貸与	Į.	必要勤務!	期間				

【勤務例2】新生児専門研修資金を3年間 貸与を受けた場合で、その他の公的医療機関に4年、離島の公的医療機関に0. 5年勤務の場合(離島勤務1年未満)

							_	3年	$\rightarrow$		<b>←</b>	4平0月	$\rightarrow$				
Ī	年次	1	2	1	2	3	1	2	3	1	2	3	4	5	5		
Ī	形態	初期臨	]期臨床研修 専門研修			新生児専門研修			₹0.	医療機関等勤	離島の公的 医療機関等		<b>-</b>	離島の公的医			
							新生児専	<b>ഊ研修</b>	資金貸与		ļ	必要勤務期間				ı	離島の公内区 療機関等
		<u>-</u>					•			•						Т	源(展)关 寸

【勤務例3】小児科研修資金を3年間、新生児専門研修資金を3年間 貸与を受けた場合で、その他の公的医療機関に9年勤務の

	←	3年	$\rightarrow$			← 3年 →				← 9 年 →								
年次	1	2	1	2	3	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8~9		
形態	・ 初期臨床研修 小児			科専門	科専門研修新生児専門研修					その他の公的医療機関等勤務								
	小児科研修資金貸与					新生児専	<b>∮門研修</b> 〕	資金貸与	必要勤務期間									

【勤務例 4 】小児科研修資金を3年間、新生児専門研修資金を3年間 貸与を受けた場合で、離島の公的医療機関に6年勤務の場合 (離島1年以上は1倍で換算)

_				← 3年 →		← 3年 →				← 6年			$\rightarrow$				
	年次	1	2	1	2	3	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8~9
	形態	初期臨床研修		小児科専門研修		新生児専門研修											
				小児科研修資金貸与		新生児専門研修資金貸与			必要勤務期間								

【勤務例 5 】小児科研修資金を3年間、小児科専門医取得後、一旦離島の公的医療機関に1年勤務。その後生児専門研修資金を3年間 貸与を受けた場合 勤務期間は小児科専門医で勤務した期間(離島に1年)と、新生児専門医で勤務した期間(その他3年、離島に3年)を合算した7年とする。

				$\leftarrow$	3年	$\rightarrow$	<b>←1年</b> →	$\leftarrow$	3年	$\rightarrow$		$\leftarrow$	64	Ę	$\rightarrow$		
ĺ	年次	1	2	1	2	3	1	1	2	3	2	3	4	5	6	7	8~9
ĺ	形態	初期臨床研修		小児科専門研修		離島の公的医 療機関等勤務	新生児専門研修			その他の	の公的医療機関	関等勤務	離島の公的医療機関等勤務				
١				小児科	研修資	金貸与	必要勤務期間	新生児専門研修資金		資金貸与			必要勤務	期間			

#### お問い合わせ先

長崎県福祉保健部医療人材対策室 担当:富田

〒850-8570 長崎市尾上町3-1

電話 095-895-2421 (直通) FAX 095-895-2573 E-mail s04045@pref.nagasaki.lq.jp

ホームページ http://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/iryo/isinoyousei/